

議案第168号

## 静岡市基本計画について

静岡市自治基本条例（平成17年静岡市条例第1号）第15条第1項の規定に基づき、静岡市基本計画を別冊のとおり定める。

令和4年11月24日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

⑤

# 静岡市基本計画

静岡市



## 目 次

序 章	策定にあたって	5
<b>【第1部】</b>		
第1章	時代の潮流	6
第2章	SDGsの推進	7
第3章	横断的な視点	8
第4章	人口活力の向上	9
<b>【第2部】</b>		
第5章	分野別の政策	10
第6章	5大重点政策	30
第7章	区役所の取組	33
第8章	市政運営の基本認識	34



## 序章 策定にあたって

### 1 基本計画の概要

#### (1) 役割

「静岡市基本計画」は、「静岡市基本構想」で掲げたまちづくりの目標である「『世界に輝く静岡』の実現」に向けて、実施する政策や施策の体系を明らかにするとともに、具体的な事業展開の方向性などを示すものです。

#### (2) 区域

対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中核を担う政令指定都市として、広域行政の視点に立ちながら取組を推進していきます。

#### (3) 期間

令和5年度（2023年度）から12年度（2030年度）までの8年間とします。

#### (4) 構成

「時代の潮流」「SDGsの推進」「横断的な視点」「人口活力の向上」「分野別の政策」「5大重点政策」「区役所の取組」「市政運営の基本認識」の各章により構成します。

### 2 実施計画の策定

本計画に示す「分野別の政策」「5大重点政策」「区役所の取組」などに基づく個別の事業について、財政計画との整合を図りつつ具体的な実施内容を定める「実施計画」を策定します。

実施計画は、前期を4年間、後期を4年間とし、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。

## 【第1部】

### 第1章 時代の潮流

産業革命以降、絶えず利潤を求める自由競争の考えを原則として進化を遂げてきた資本主義は、グローバル化の進展を背景に、長きにわたり世界経済の成長の原動力となってきました。しかしながら、市場のメカニズムに過度に依存してきたことによる、世界的な格差と分断の拡大に加え、自然環境や資源に負荷をかけ過ぎたことによる、地球規模での気候変動問題の深刻化など、拡大・成長志向を前提とした従来型の資本主義の弊害が浮き彫りとなっています。

また近年、刻々と変わる国際情勢や、2019年以降の新型コロナウイルスの感染拡大などの状況変化に対応するため、社会全体のデジタル化が飛躍的に進展し、人々の意識や暮らしを変える社会経済変革の大きなうねりが起きています。この動きに連動して、経済性、効率性を重視する「都市集中型」の社会構造から、人々が自由度の高い形で働き方や住まい方をデザインでき、より高い持続性、柔軟性を備えた「地方分散型」の社会構造への移行が進もうとしています。

さらに、経済活動においては「量」から「質」、「生産性」から「創造性」への価値転換が図られ、様々な知識や技術を融合しイノベーションを創出していくことの重要性が再認識されています。これに伴い、多様な人々が自らの意思と責任に基づき選択し、発信し、生きがいを持って活躍できる社会環境の構築が不可欠となっています。

このような、不確実性への適応や多様性の尊重が重視される時代の中、国連に加盟する全193か国は2030年に向けた国際目標となる「SDGs」を全会一致で採択し、今やあらゆる社会活動や経済活動において、経済、社会、環境のバランスの維持と、持続可能性の向上が求められるようになりました。

本計画では、こうした時代の潮流を踏まえながら、本市が実施する政策や施策の体系、具体的な事業展開の方向性などを定めていきます。

## 第2章 SDG s の推進

「持続可能な開発目標（SDG s : S u s t a i n a b l e D e v e l o p m e n t G o a l s）」は、2015年に国連サミットにおいて採択された、2030年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むことが定められています。

我が国においては、2016年に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標（SDG s）推進本部」が設置され、SDG s の目標達成に向けて、国内実施と国際協力の両面で率先して取組を推進する体制が構築されました。そして同年12月には、同本部のもとで「SDG s 実施指針」が策定され、国を挙げて持続可能な世界を実現するための取組を進めていくこととしています。

こうした中、本市では、他都市に先駆けてSDG s を市政に組み込んでいくことを掲げ、2018年には国から「SDG s 未来都市」に、国連から「L o c a l 2030 H u b（SDG s ハブ都市）」に選定されています。さらに2019年には、本市におけるSDG s の推進に関する基本的な考え方などを定めた「静岡市SDG s 実施指針」を策定し、「市政への組込み」「普及・啓発」「情報発信」の3つの取組を柱として、本市の持続的な発展につなげていくことを明記しました。

本計画の終期である令和12年度(2030年度)は、SDG s の目標期限と一致しており、またSDG s に掲げられている世界共通の目標は、全世代の多様な人々が健康で暮らせる環境の確保や、住み続けられるまちの実現、パートナーシップによる目標の達成など、いずれも本市が目指すまちづくりの方向性と重なるものです。

このため、SDG s の理念を本市の政策・施策に取り込むことで、SDG s の推進に大きく寄与し国際社会への責任を果たすとともに、公益性と事業性の両立を図りながら「世界に輝く静岡」を実現していきます。

## 第3章 横断的な視点

第2章「SDGsの推進」を踏まえ、時代の要請や国際社会からの期待に応えるために重要となる、4つの横断的な視点を定めます。本計画の推進にあたっては、これらの視点を強く意識して取り組んでいきます。

### 1 ジェンダー平等の推進

SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に特に資する視点として、全ての市民が性別に関わらず、平等に機会が与えられ、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

### 2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

SDGsのゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に特に資する視点として、デジタル技術の活用により、行政サービスや市民生活、経済活動などあらゆる場面における社会変革を促していくことを目指します。

### 3 多文化共生の推進

SDGsのゴール10「人や国の不平等をなくそう」に特に資する視点として、全ての市民が国籍・民族等により差別的扱いをされず、多様な文化や生活習慣が尊重され、あらゆる場面において互いに助け合い、学び合う社会の実現を目指します。

### 4 グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進

SDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」に特に資する視点として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向け、クリーンエネルギーを中心とした経済社会システムへの変革を促していくことを目指します。

## 第4章 人口活力の向上

本市が将来にわたり持続的な発展を遂げるには、政策・施策の実施を通じて国際貢献を図りつつ、本市における活発な社会経済活動を促進し、都市活力を維持・向上させていくことが重要です。そのために必要となる、「人口活力の向上」の考え方を定め、取組を推進していきます。

### 1 人口減少・少子高齢化の現状認識

国全体での人口減少・少子高齢化が進行する中、本市の人口は1990年をピークに減少に転じ、2020年の国勢調査では70万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計では、本計画の終期である2030年の人口はおよそ64万6千人となる見込みであり、今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定されます。

また、こうした状況が続くことで、経済の収縮、都市の魅力の低下、地域の担い手不足やコミュニティの衰退など、様々な問題が引き起こされることが懸念されます。

### 2 都市を發展させるための人口の考え方

将来的な人口減少が確実視される中、もはや人口規模に目を向けるだけでは、従前の都市活力を維持することは困難な時代を迎えています。

一方、テレワークの導入などによる働き方の変化や、二地域居住といった暮らし方の変化が加速しており、今や世界中の人々が、働く場所や住む場所にとらわれず、様々な地域とつながり、関わり合っています。

本市も、こうした多様な人々の力を都市活力に変えながら、持続的な発展に向けて取組を進めていくことが求められています。

### 3 「人口活力の向上」に向けた取組の方向性

まずは、人口減少そのものを抑えることが、極めて重要な課題であることから、直近の推計を上回る「定住人口」を目指していきます。

加えて、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」を増やすことで、地域経済の活性化を図るとともに、継続的に本市に関心を寄せつながりを持つ「関係人口」の輪を広げることで、多様な地域課題の解決などにつなげていきます。

そして、これらを総合的に推進することで生まれる都市活力、すなわち「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにするため、あらゆる政策・施策に取り組んでいきます。

## 【第2部】

### 第5章 分野別の政策

本計画の中核をなす取組として、10の分野別の政策を定めます。

これらの政策を総合的に推進することで、「市民（ひと）が輝く」ために必要な「安全・安心な暮らしの確保」と「生活の質の向上」、そして、「都市（まち）が輝く」ために必要な「持続的な経済成長の促進」と「都市の魅力の向上」を図り、『『世界に輝く静岡』の実現』を目指していきます。

#### 1 健康・福祉

誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します

##### 【取組の方向性】

本市は、充実した生活環境や地域活動、元気な高齢者、小圏域における多職種による在宅医療・介護連携を強みに、健康長寿・生涯活躍のまちづくりを進めてきました。

一方、人口減少や少子高齢化等を背景とした要介護者、認知症高齢者、単身高齢者、孤立死の増加、「8050」「ダブルケア」「ごみ屋敷」「親亡き後」等の複合問題世帯の増加、民生委員等の後継者不足、医療・介護の担い手不足等の懸念が増大しています。

また、生活困窮者、就職氷河期世代、障がい者・手帳不所持のボーダーライン、刑務所出所者等の就労困難者への対応に加え、生活困窮者の衣食住確保、がん・生活習慣病や自殺、依存症等に対する「からだ」と「こころ」の健康づくり、新興・再興感染症や生活・食品衛生の健康危機管理等の課題への対応も、より重要となっています。

そこで、市民が安心して健やかに、生涯を通じて生きがいをもち、自立した生活を営むとともに、人と人とのつながりの大切さを認識し、身近な地域で互いに心を通わせながら、支え合い共生することができるまちの実現を目指します。

##### 【主要な取組】

###### ○政策1 地域共生・地域福祉を推進します

「8050問題」や「ダブルケア」など、複雑化・複合化した福祉課題に対応する重層的支援体制の整備に加え、成年後見制度等の意思決定支援や生活困窮者の自立支援の充実等により、一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくりを推進します。

また、防災訓練等の地域活動の促進や高齢者見守りネットワークの拡充、多世代で交流し支え合う生涯活躍のまち静岡（CCRC）の推進等により、多様な主体が協働するつながりづくり・場づくりに取り組みます。

さらに、民生委員等の地域福祉の担い手の確保や、就職氷河期世代、障がい者、刑務所出所者等の属性を問わず、支える側・支えられる側の関係を超えた社会参加の促進などにより、地域社会や地域福祉を支える人づくり・意識づくりを推進します。

## ○政策2 健康長寿・高齢者福祉を推進します

身近な小圏域における医療・介護の専門職や市民の連携の促進、認知症ケア推進センター（かけこまち七間町）や地域包括支援センターの機能強化、認知症の発症や人生の最期の場面を見据えた終活支援、医療・介護分野のDXの推進などにより、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ります。

また、市民の健康度の見える化や、市民主体の“知”（就労・社会参加）、“食”（食事）、“体”（運動）を軸とした取組により、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、自然に健康長寿を実現できるまちづくりを推進します。

さらに、市民が社会的に孤立せず「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習など社会活動に参加する機会を創出するため、多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぎ、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちづくりを推進します。

## ○政策3 障がい者共生・福祉を推進します

障がいの有無に関わらず、自分らしく生きることができるよう、障害者差別解消法に基づく相談事業の実施や、精神障がい・高次脳機能障がいをはじめとする様々な障がいへの理解促進により、障がい者の権利擁護や心のバリアフリーの実現を図ります。

また、アセスメント（能力や適性の評価）を軸とした、教育・福祉・就労の切れ目のない活躍支援のほか、障害者就労施設等における工賃向上や受注機会の確保等により、障がいのある方の就労・社会参加を促進します。

さらに、医療的ケア児・発達障がい者への支援体制や地域生活支援拠点機能の充実により、多様な教育・福祉サービスの利用の実現や、「親亡き後」等の複合的な課題への対応を図り、住み慣れた地域で生活するための様々なニーズに対する支援を推進します。

## ○政策4 健康づくり・地域医療を推進します

病気の早期発見のためのがん検診・特定健診等の受診促進、家庭・学校や外食産業との連携による食育の推進、歯科保健の充実のほか、こころの健康相談や自殺対策、依存症対策の強化等により、生涯を通じた「からだ」と「こころ」の健康づくりに取り組みます。

また、医師・看護師の確保、救急医療・災害医療・山間地医療を担う医療機関への支援、休日・夜間における救急病院の輪番制や急病センターの運営等により、安心して暮らせる地域医療の確保を図ります。

さらに、コロナ禍の教訓を踏まえた新興・再興感染症の予防と対策や、自主的な生活衛生・食中毒対策の活動促進等により、ポストコロナの時代における健康危機管理体制の構築を推進します。

## 2 子ども・教育

すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

### 【取組の方向性】

人口減少・少子高齢化に伴う核家族化や地域コミュニティの希薄化により、地域の子育て支援や教育といった、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。また、社会全体でも、グローバル化やデジタル化の進展に加え、自然災害や感染症といった生活におけるリスクの増大などの環境変化が生じています。

このため、孤立感、負担感を抱くことなく安心して子育てができるよう、行政や地域、関係団体が一体となり、「しずおか総がかり」で子どもを生き育てやすいまちの実現を目指します。

また、質の高い保育・教育が受けられるよう、快適で豊かな施設の整備や優秀な人材の確保など、安全・安心で信頼される保育・教育環境づくりを目指します。

さらに、すべての子ども・若者が、置かれた環境に関わらず生き活きと学び成長できるように、個別のニーズに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、一人ひとりが自分の長所や可能性を認識しつつ、多様な他者を尊重し、協働しながら自らの力で未来を切り拓いていくことができる力を持った子ども・若者の育成を目指します。

### 【主要な取組】

○政策1 自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します

豊かな未来を切り拓く力をもった子ども・若者を育成するため、様々な知識や技能のほか、物事を判断して表現する力を伸ばし、確かな学力の向上に向けた取組を進めます。加えて、子どもの学びの成果を社会に還元できるように、持続可能な開発のための教育、いわゆるESDの推進や、9年間の一貫した学びを通じた「つながる力」を育む静岡型小中一貫教育の充実に取り組めます。

また、国内外を問わず様々な場所で力を発揮することができる、グローバルとローカルが両立したグローバル人材の育成を推進します。

さらに、GIGAスクール構想など、教育DXの推進に取り組むことで、今後の社会変化に適応し、未来のまちづくりの担い手となる力を持った子ども・若者を育成します。

○政策2 子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう支援します

すべての子ども・若者が、取り残されず成長できるよう、インクルーシブ教育・保育の視点に立った医療的ケア児を含む特別支援教育の充実や、ヤングケアラーへの支援など、困難を抱える子ども・若者とその家庭に対する支援に取り組めます。

また、いじめ、不登校、ひきこもりなど心の不安を抱える子ども・若者への支援として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問教育相談員の配置のほか、関係機関との緊密な連携を図り、個々のニーズに応じた取組を推進します。

さらに、家庭や学校とは異なる人間関係の中で、子ども・若者が安全・安心に自分らしく過ごすことができるよう、子ども食堂などの様々な居場所づくりを推進するほか、社会的養護が必要な子どもが健やかに成長できるよう、家庭的養護の充実を図ります。

### ○政策3 「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを生き育てやすいまちづくりを推進します

地域コミュニティの希薄化が進む中、結婚から妊娠出産、子育てのすべての場面において、誰もが子どもを生き育てることに安心と喜びを感じることができるよう、ひとり親家庭や多子世帯への支援、妊娠期から乳幼児期におけるアウトリーチ型の支援などの充実に加え、子育て情報などをプッシュ型で発信していきます。

また、子ども・若者の成長過程において重要となる、幅広い年齢層の人々との交流を促進するため、子育てトーク事業やコミュニティスクールなどの実施により、行政や学校、家庭、地域、関係団体などの連携を強化し、「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支えるまちづくりを推進します。

### ○政策4 信頼される保育・教育環境づくりを推進します

子どもたちが安全・安心で充実した保育・教育を受けることができるよう、保育・教育施設の長寿命化や耐震化、バリアフリー化などを計画的に実施するほか、省エネルギー化、デジタル化などを進め、持続可能な社会に向けた施設整備に取り組みます。

また、質の高い保育・教育を提供するため、信頼される保育教諭、教職員等の人材の確保と育成に加え、市立こども園、学校への適正な人員配置を行います。

さらに、通学路、園外活動経路の安全確保をはじめ、避難訓練等の実践的・体験的な活動を通じた防災教育や、アレルギー疾患への配慮など様々な場面における子どもの安全対策の推進のほか、虐待の予防や早期発見のための、児童相談所などの体制強化や、学校、保健福祉センターをはじめとした関係機関との連携の充実を図ります。

### 3 防災・消防

あらゆる危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します

#### 【取組の方向性】

令和4年9月に発生した台風第15号などの近年激甚化・頻発化している風水害や、南海トラフ巨大地震などの今後想定される大規模地震をはじめとした自然災害に加え、新型コロナウイルスなどのパンデミック、外国からの武力攻撃事態、大規模火災や多数傷病者発生事故などの危機が、市民の日常生活や多くの企業の経済活動に多大な影響を及ぼしています。こうした状況の中、あらゆるリスクを想定した危機管理体制の構築が強く求められています。

様々な危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守るためには、平常時から予想されるリスクを察知し、予防対策を講じるとともに、緊急事態が発生した場合は、初動時のスピードを重視した適切な対応により、被害を最小限に留めることが重要です。

そこで、自然災害や感染症をはじめとするあらゆる危機に対応できる強靱な危機管理体制を構築するほか、災害リスクや地域の状況に応じた防災施設の整備等を推進することで、安全で安心に暮らせるまちの実現を目指します。

#### 【主要な取組】

##### ○政策1 公民連携による地域防災力の向上に取り組みます

大規模災害等の発生時には、電気、ガス、上下水道などのライフラインや、公共交通機関などが被災するとともに、多くの負傷者の救護等が必要となるため、行政のみでは迅速な初期対応が困難となることが想定されます。

災害発生時に被害を最小限に留めるには、平常時から市民・民間事業者・行政が連携、協力し、それぞれが最大限の力を発揮できる体制を構築することが必要です。

このため、迅速かつ適切な行動を意識した各種防災訓練の実施や充実、市政出前講座やパンフレット配布を通じた啓発等による防災・減災意識の向上に加え、自主防災組織の育成や民間事業者との連携協定の拡充などによる、災害発生時における連携の強化に取り組みます。

##### ○政策2 あらゆる危機に対応できる強靱な体制整備を推進します

現代社会を取り巻くリスクは多岐にわたっています。新型コロナウイルスによる社会経済への影響に加え、国際情勢の変化に伴う原油や穀物等の価格高騰、さらに、近年増加している事前予測が困難な局地的な大雨等の自然災害や、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などによって、市民生活に甚大な被害が生じる恐れがあります。

こうしたあらゆる危機に対応し、被害を最小限に留めるためには、スピード感を持った初動時の対応が重要です。

このため、迅速な意思決定のもと、連携を図りつつ専門性を発揮できる一体的な危機管理体制の構築や、それぞれの主体が自主性を持ち行動するための災害対応計画の最適化、緊急事態の発生時でも市民サービスを安定的・継続的に提供できる体制の整備などに取り組みます。

### ○政策3 大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えます

本市は、駿河湾に面し、広大な山地を抱えていることなどから、南海トラフ巨大地震や台風・大雨等による風水害などの大規模自然災害が発生した場合には、市民の生命や財産に甚大な被害が生じることが懸念されます。

このような事態に備え、市民の安全を守るための防災施設等を整備するほか、災害発生時に速やかに被害情報や避難情報を発信し、安全に避難できる体制を構築することが必要です。

このため、静岡型「災害時総合情報サイト」の早期の構築や同報無線のデジタル化を通じた災害情報の集約・発信体制の強化、道路・上下水道等のインフラや防潮堤の整備などによる災害に強い社会基盤・都市基盤の整備、令和4年9月の台風第15号をはじめとした近年の大規模自然災害による被害状況を踏まえた浸水対策推進プランの見直し、ハザードマップの作成や津波避難標識の設置による円滑な避難行動の促進などに取り組みます。

### ○政策4 火災、救急、救助に対して迅速・的確に対応するための消防力強化を推進します

多様化する消防需要に対応するために、消防力の強化を図ります。

火災予防については、火災のうち約半数が建物火災であり、多くの死傷者が発生していることから、住宅用火災警報器の設置・維持管理の推進や、消防法令違反の是正、放火火災防止対策の強化を図ります。

救命体制の充実については、増加傾向にある救急要請に対応するため、応急手当普及啓発活動の推進、救急車の適正利用の周知に取り組みます。

災害対応力の向上については、風水害などの多種多様な災害の発生に備え、消防団員を確保し安全対策の強化を図るとともに、消防訓練の充実や、広域消防の連携強化に取り組みます。

施設整備等の強化については、多様化する消防需要に対応するため、消防施設・装備、システム等の適切な更新に取り組みます。

## 4 生活・環境

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します

### 【取組の方向性】

本市は、ユネスコエコパークに登録された南アルプスから駿河湾に至るまで、豊かで美しい自然に恵まれています。この自然環境の魅力を国内外に伝えるとともに、その恩恵を将来にわたり享受できるよう、次世代へつなげていく必要があります。一方で、風水害の激甚化や南アルプスの植生への影響など、気候変動による問題が多方面で顕在化しています。

そこで、全国の先陣を切り選定された「脱炭素先行地域」で、公民連携による先進的な取組を推進するとともに、市民一人ひとりが、ごみの減量などの社会や環境等に配慮したライフスタイルへ変革するよう促すことで、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。

また、市民の生活においては、空き巣などの身近な犯罪や交通事故が、減少傾向にあるものの後を絶ちません。加えて、消費行動の多様化により、消費者トラブルの内容が複雑化しています。

そこで、市民一人ひとりが自立し、地域の一員として互いに助け合う、安全で安心して暮らせる環境を整えていきます。

こうした多様な課題に市民、事業者、行政等様々な主体が連携し取り組むことで、人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### ○政策1 地域脱炭素の取組を加速させます

地域脱炭素の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となった省エネルギーの推進や、本市が持つ豊かな自然が備えるポテンシャルを最大限活用した再生可能エネルギーの導入に取り組みます。

また、水素をはじめとする次世代エネルギーの利活用促進や、デジタル技術を活用した電力の需給調整によるエネルギーの高度利用化を図るとともに、戸建住宅のZEH化の推進とあわせ、災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化に取り組みます。

さらに、地球温暖化による風水害の激甚化や農作物被害などの影響が懸念されるため、気候変動に対して自然生態系や人間社会が適応するための取組を推進します。

#### ○政策2 豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へつなげます

本市の豊かな自然を守り、自然や生きものから受けている多くの恵みを将来の世代へつなげていくために、定期的な調査や保護活動により、南アルプスをはじめとする貴重な自然環境の保全に取り組みます。

また、自然環境に係る学習会やイベント等を通じた環境教育の推進、環境ボランティアの育成により、自然を大切に思う心を育み、市民一人ひとりの自然に対する価値認識を高めるとともに、自然を守る人材や団体を育て、自然の持続的な利活用を促進します。

さらに、水質や大気等の状況を監視する体制を充実させるなど、良好な生活環境の確保に取り組みます。

### ○政策3 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

市民・事業者・行政の協働による、静岡版「もったいない運動」を引き続き推進するとともに、排出方法の見直しや事業者と連携したリサイクル体制の確立などにより、さらなるごみの減量や資源化に取り組みます。

また、施設面においては、課題となっている最終処分場の残余容量のひっ迫や廃棄物処理施設の経年劣化への対応のため、新たな最終処分場の整備や廃棄物処理施設の計画的な修繕などを進め、安定的な廃棄物処理体制を確保します。

### ○政策4 犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します

犯罪等に強い安全・安心な社会を目指し、地域住民の自主的な防犯活動への支援と地域防犯活動団体等と連携した防犯活動により、地域における犯罪の抑止に取り組みます。

また、交通安全運動や交通安全教育を通じて、「交通事故の被害者にも加害者にもならない意識」を育む啓発活動を推進します。

さらに、誰もが正しい知識に基づき、消費者トラブルの未然防止や環境等への配慮を意識した消費行動を取ることができるよう、啓発活動に取り組みます。特に、これからの社会を担う若者への消費者教育の充実を図ります。

## 5 文化・スポーツ

歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します

### 【取組の方向性】

文化活動やスポーツ、生涯学習は、人々の心を豊かに、体を健やかにします。また、活動の中で出会った仲間との交流は、新たな活動や交流を創造し、地域に活気をもたらし、まちづくりに活かされる大きな原動力となります。

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に築いたホストタウンとの交流のほか、ホームタウンチームとの連携・協働により、スポーツへの関心が高まっています。また、世界レベルの文化事業の実施などにより、市民が日常的に文化に触れる機会が増加するとともに、歴史博物館の開館により、静岡特有の歴史を身近に感じられる環境が整っています。さらに、生涯学習を行う市民の増加に伴い、リカレント教育やリスクリング等、学び直しの機会の充実が求められています。

こうした現状を踏まえ、スポーツを通じた交流の促進や、市民一人ひとりがスポーツを「する・みる・支える」ことができる機会の創出、価値ある本市の歴史を守り伝え、今を生きる人々の活動等を通じた新たな文化の創造、学習機会の充実や学びの場の環境整備、学びの成果を地域で活かすための支援などに取り組む必要があります。

そこで、歴史に育まれてきた多彩な文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して市民一人ひとりが輝けるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

○政策1 スポーツの力で誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します

スポーツが持つ「心や体を元気にする力」「人とのつながりを育てる力」「まちを賑やかにする力」を活かしたまちづくりを推進するため、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず参加できるスポーツ教室の開催や、スポーツ推進委員との協働によるスポーツ活動の実施により、誰もが楽しめるスポーツの機会を創出します。

また、スポーツ施設等の整備やスポーツ指導者・スポーツボランティア等への支援により、様々な人がスポーツに日常的に親しむための環境の充実を図ります。

さらに、全国大会等の開催支援や合宿誘致を通じたスポーツツーリズムによるMICEの推進や、ホームタウンチームとの連携・協働といったホームタウン活動の推進を図り、スポーツを活かした人々の交流による地域の活性化に取り組めます。

○政策2 文化を通じてつながる、賑わいあふれるまちづくりを推進します

市民が文化に親しみ豊かな生活を営むため、学校等へのアーティストの派遣事業をはじめとして、文化施設などまちの様々な場所での多様な文化事業を実施し、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが気軽に文化に触れる機会を創出します。

また、文化施設の整備や市民が文化活動を行う場づくりを進めることで、文化を通じて生きる喜びを感じられる環境の構築を図ります。

さらに、国内外から多くの来訪者が集う文化イベントを実施するとともに、文化活動に携わる人などへの支援を図ることで、文化を通じたつながりを創出し、交流により賑わいがあふれるまちづくりを推進します。

### ○政策3 静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承します

長い歴史の中で育まれてきた地域の特性などを活かした文化事業、文化財の価値を明らかにするための調査事業、保存修理事業への支援や保存活用のための整備事業に取り組み、本市の歴史資源の魅力を市内外に発信しながら次世代に継承します。

また、歴史文化の継承に不可欠となる、担い手の育成や伝承を推進するほか、文化財の顕彰や市民の取組への支援を図ります。

さらに、世界文化遺産の構成資産である三保松原や特別史跡登呂遺跡をはじめとする様々な文化財の活用を推進するとともに、地域への誇りや愛着を育む取組を通じて、市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有を図ります。

### ○政策4 生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材を育成します

社会の変化に適応できる人材を育成するため、学校教育を終えてからも新しい知識やスキルを身に付けることができるよう、まちづくりや仕事に関わる学習に加え、文化やスポーツ、健康づくりなどの市民一人ひとりの暮らしを豊かにする学習の機会の充実を図ります。

さらに、「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」での取組を中心として、学んだことを地域や社会の活動に活かす人材の養成を推進します。

また、生涯学習施設におけるデジタル技術の活用や学習相談体制の整備など、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の充実を図り、学びを通じた交流や自発的な地域・社会活動を促進します。

## 6 観光・交流

国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します

### 【取組の方向性】

観光産業は、ホテル・旅館、交通機関、飲食サービス業、農業・漁業など、関係する産業のすそ野が極めて広く、観光振興によってもたらされる経済効果は、地域の活性化に大きな役割を果たします。

本市は、古くから東西交通の要衝として、多くの人・モノ、情報が行き交い発展を遂げてきました。さらに、歴史や芸術、食、自然、スポーツといった、国内外の人々を惹きつける多彩な地域資源が育まれていることから、これらを観光・交流の取組に最大限活かしていくことが求められています。

一方、近年の新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル技術の進歩が、社会経済を大きく変え、旅行スタイルや人々との交流手段を多様化させています。こうした観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の強みを活かした観光産業の振興や受入環境の充実を図り、本市のファンを増やしていくことが必要です。

そこで、人々の観光旅行の動向や嗜好の変化をとらえながら、地域の魅力を一層磨き上げるとともに、積極的な情報発信を図り、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流する、賑わいのあるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### ○政策1 国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します

国内外の人々に来訪してもらうためには、他都市の地域資源との差別化を図り、本市ならではの地域資源の魅力や価値を高めていくことが重要です。

そこで、世界文化遺産の構成資産である三保松原や、国宝久能山東照宮、駿州の旅日本遺産などの歴史資源に親しめるよう、歴史博物館と連携した観光振興に取り組みます。

また、お茶、マグロ、しずまえ鮮魚など、観光の大きな強みとなる食を活かした取組を推進するとともに、本市の特徴的な産業であるプラモデルを最大限に活用した「模型の世界首都・静岡」の魅力づくりに取り組みます。

さらに、南アルプスの山々や温泉などオクシズの豊かな自然を活かした交流や、ホームタウンチームとの連携・協働によるスポーツを活かした交流事業に取り組みます。

#### ○政策2 静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します

本市の地域資源の魅力を国内外の人々に広く知ってもらうことで、地域資源の知名度や認知度向上を図り、本市への来訪を促すため、SNSなどを活用した効果的・積極的なシティプロモーションを行います。

また、観光を取り巻く環境の変化に対応した各種事業や、MICE誘致、客船誘致などインバウンドの取組を推進し、国内外から人々の誘客を図ります。

さらに、姉妹都市交流や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを通じて育んだ海外との関係をより深め、経済や教育など多分野での活発な交流を推進します。

#### ○政策3 来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します

訪れた人々が安全・快適に観光を楽しむために、観光施設のリニューアルや案内看板の多言語化に取り組み、誰にとってもやさしい受入環境の充実を図ります。

また、観光ボランティアガイドの育成により、観光地での案内や来訪者のニーズに沿った周遊案内を行うなど、来訪者へのおもてなしの充実を図ります。さらに、デジタル技術の活用や静岡県中部5市2町の圏域内での連携により地域資源同士をつなぎ、地域の魅力を一層高め、来訪者の満足度と再訪意欲の向上に取り組みます。

#### ○政策4 まちなか（都心・副都心）から広がるまちの賑わいづくりを推進します

本市では、静岡都心、清水都心、草薙・東静岡副都心において、それぞれ将来のまちの姿を示すグランドデザインを策定しており、これらの都心・副都心が核となったまちづくりに取り組むことで、市域全体での賑わいづくりを推進します。

静岡都心では、歴史博物館や静岡まつりなど数多くの歴史資源や静岡特有の文化資源を、清水都心では、海洋文化施設の整備や清水みなと祭りなど清水伝統の海洋文化を、草薙・東静岡副都心では、スポーツや文化芸術の集積を活かし、それぞれの地域において賑わいの創出に取り組みます。

また、まちなかの求心力を高め賑わいを生み出すイベントを、公民連携で開催し、人々がまちなかへ訪れたくなる空間の創出に取り組みます。

## 7 商工・物流

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

### 【取組の方向性】

商工業・物流業は生産や消費、雇用といった地域の経済活動を支え、市民の豊かな暮らしや都市の発展に欠かせない重要な産業です。

本市は、交通の要衝としての地理的要件を備えるとともに、国際拠点港湾である清水港を有し、人・モノが交流する商業・港湾都市として栄えてきました。そして、江戸時代からの駿府の職人の技術を受け継ぐ伝統工芸や、家具、プラモデルなどの地域産業に加え、造船業、食品関連産業、機械器具製造業など、多様で幅広い産業の集積を活かし、経済成長を遂げてきました。

本市が、将来にわたって人々が生き活きと働き、豊かに暮らすことができる都市として発展を続けるためには、新型コロナウイルスなどのパンデミック、経済のグローバル化、技術の進歩・革新、人手不足や後継者不足といった、様々な環境変化や課題を踏まえつつ、本市の地域資源や清水港をはじめとする社会基盤を最大限に活用しながら、経済成長の主役である企業などの多様な関係者と協力関係を築き、取組を進めていく必要があります。

そこで、時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### ○政策1 経済成長の原動力となるイノベーションの創出を推進します

経済成長の原動力となるイノベーションを創出するため、産学官金の連携の強化や、企業や大学、行政などの多様な関係者が持つ技術やアイデアをマッチングできる環境の整備を通じて、共創の実現を図ります。

また、海洋産業やプラモデル産業といった本市の特性を活かした産業のさらなる振興を図るとともに、新規創業に対する支援や市内企業の留置及び市外企業の誘致を通じて、企業の持続的・発展的な事業展開を下支えします。

さらに、デジタル化の進展や脱炭素化などに対応するため、企業が行う先進的な取組を支援するとともに、成功事例を積極的に情報発信していくことで、地域経済全体のDX、GXに取り組みます。

#### ○政策2 地域経済を支える中小企業の振興を推進します

市内企業の99.7%を占める中小企業の事業継続・成長を後押しするため、各種機関との連携によりそれぞれのフェーズに合った支援体制を構築するとともに、販路拡大、新製品・技術開発に係る資金面の支援や、専門家のアドバイスを受ける機会の提供などに取り組みます。

また、市民に身近な商業を支える個店の成長を促進するため、学生やまちづくり団体等と連携しながら、地域に愛され、市民が快適に買い物ができる商店街の環境づくりを進めます。

さらに、様々なイベント等と連動し、モノやコトの消費を喚起することで、個店の集客を支援し、中心市街地や商店街の賑わいを創出します。

#### ○政策3 社会基盤を活用した広域物流を推進します

広域物流の推進に不可欠となる清水港や高規格幹線道路などの社会基盤のさらなる強化に向け、国・県との連携促進を図ります。

また、ポートセールス活動を充実させるとともに、荷主等への助成を行うことにより、清水港の輸送能力に見合う貨物の誘致に取り組みます。

さらに、清水港を擁し、東名・新東名高速道路、中部横断自動車道とつながる本市の恵まれた立地を活かし、工場建設費等への助成や企業立地用地の確保を進めることで、より一層のロジスティクス産業の集積を促進します。

加えて、本市の農産物・水産物の集荷拠点である中央卸売市場において、市場に求められる機能の整備・拡充・効率化を進め、一層の集荷機能の充実を図ります。

#### ○政策4 企業の活性化を支える多様な人材の活躍を推進します

次代を担う人材の育成を図るため、本市の地場産業における後継者の確保に加え、人材を必要とする業種に対する技能習得の支援などに取り組みます。

また、若者と市内企業との交流を促進し、若者が企業の魅力を知る機会を創出するとともに、専門的知見を有する外部人材と市内企業とのマッチング支援に取り組むことにより、新たな人材の発掘を進めます。

さらに、多様な人材の活躍を実現するため、ダイバーシティ経営の推進や、中小企業の福利厚生の実施支援などに取り組むことで、誰もが安心して働くことができる良質な就労環境の確保を図ります。

## 8 農林水産

南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します

### 【取組の方向性】

農林水産業は、地域経済の発展はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成などにも重要な役割を果たします。

本市は、オクシズを中心に栽培されている「お茶」や「わさび」、温暖な気候を活かした「みかん」や「いちご」など、全国的にも認知度の高い農産物のほか、日本で唯一駿河湾のみで水揚げされる「桜えび」といった、しずまえ特有の水産物など、多彩な資源を有しており、中部横断自動車道など交通ネットワークの充実によって新たな販路が拡大されることで、今後より一層の発展が期待されます。

しかし、従事者の所得減少や高齢化による担い手不足の加速、地球温暖化に伴う気候変動、国際情勢の変化に伴う原油や穀物等の価格高騰など、市民生活を取り巻く環境は刻々と変化しており、様々なリスクに適応できる環境の整備が求められています。

そこで、新たな担い手の育成や生産基盤の整備、ブランド化の推進・向上、多くの市民を中心に農林水産業に関わることができる環境の充実、省力化や効率化に加えて環境負荷を低減する新技術の導入などに取り組むことで、本市の農林水産業の価値を高め、将来の担い手が夢を持って、持続可能な農林水産業を営めるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### ○政策1 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します

豊かな農林水産物を生み出す産地としてさらなる発展を遂げていくため、スマート農業などの先端技術の導入による作業効率の向上や、次代を担うビジネス感覚豊かな担い手の育成に取り組みます。

また、専業にこだわらない半農半Xや小規模農家を含め、地域にとって必要な人材を「多様な担い手」として位置付けるとともに、農業経営に必要な技術の習得や機械整備などに対する支援に取り組みます。

さらに、地域の話し合いを通じた新たな後継者の発掘・支援を促進するため、データベースを活用した就農希望者への農地の紹介や集積など、農業を営む人々への様々な支援を図り、本市の第1次産業が成長産業となるよう取り組みます。

#### ○政策2 持続可能な生産基盤の確保を推進します

農林業では、収益性の高い生産基盤の整備に加え、効率的な経営を促進するための土地改良や優良農地の集積に取り組むほか、既存施設の適正な維持管理や農林道の整備を推進します。

また、水産業では、地震・津波対策への関心が高まる中、安全・安心な漁港と漁港海岸施設の整備を促進することで生産基盤の強化を図るとともに、老朽化が進んだ施設の安定的な運用を図るため、適切な維持管理と再整備に取り組みます。

さらに、近年増加している局地的な大雨や気温の上昇、黒潮の蛇行などの地球環境の変化が、農林水産業において収量減少や品質低下をもたらす重大なリスクの1つであることから、災害に強く、安全・安心な農林水産施設の整備に取り組みます。

#### ○政策3 市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド強化を推進します

本市の農林水産物が持つ歴史的・文化的背景の普及啓発、消費者のニーズに合わせた商品の高付加価値化や地産地消の推進に加え、中部横断自動車道などの交通ネットワークを活かした国内の販路開拓を進めるとともに、清水港等を活用した国外への輸出の可能性を探るなどの取組により、市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドの強化を図ります。

さらに、様々な媒体や催しを通じて積極的な情報発信を進めるとともに、農協や漁協など関係機関と連携しながら、しずまえやオクシズといった静岡市ブランドが持つ様々な魅力を全面に打ち出し、市内外の消費者に対するプロモーションの強化に取り組みます。

#### ○政策4 オクシズの地域資源の保全と活用を推進します

様々な公益的機能を有する森林や農地をはじめとするオクシズの豊かな資源の保全を進めるとともに、温泉などオクシズ特有の資源を活かした交流促進を後押しし、地域経済の活性化を図ります。

また、市民が安心して暮らし続けていくために必要となる、「医療」「買い物」「交通インフラ」等の様々な機能の維持・確保に取り組むとともに、光回線の活用などによる利便性の向上を図ります。

さらに、これらの取組を支えるため、オクシズに暮らす市民の主体的な活動への支援や移住環境の整備、積極的なプロモーションなどに取り組みます。

## 9 都市・交通

快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します

### 【取組の方向性】

本市では、集約連携型都市構造の実現に向け、都市拠点等の整備や拠点と市街地を結ぶ交通ネットワークの構築等による、地域主体のまちづくりを進めてきました。

このような中、都心等の拠点では、ウォークアブルな空間の整備・活用等、公共空間の役割や使い方が大きく変化し、柔軟な対応が求められています。また、都心等の各拠点間を結ぶ交通ネットワークについては、MaaS等の導入による持続可能な公共交通サービスの提供に向け、交通事業者等との連携が重要となっています。豊かな生活を送る土台となる住環境は、建築物の耐震化等による安全・安心な災害に強いまちづくりや、都市の魅力、質、付加価値を高める景観づくりが必要となっています。

そこで、都心等の拠点において、都市機能の更新・集積や、公共施設等の既存ストックの利活用を「公民共創」で進め、「“人中心”のまちづくり」によりエリアの価値を向上させることを目指します。

また、これらの拠点と市街地を結びつけ、誰もが快適に移動できるよう、地域の暮らしを支える交通ネットワーク・システムの構築を目指します。

さらに、市民の暮らしの安全・安心につながる建築物の耐震化や公園・緑地の整備に取り組み、環境にやさしく快適なまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

○政策1 新たな都市空間の創造により、誰もが心地よく幸せを感じる都心のまちづくりを推進します

静岡・清水両都心、東静岡副都心は、商業、業務、医療等の都市機能を持ち、コンパクトシティの核としての役割を果たすとともに、地域と一体となったまちづくりを進め、公民共創で新たな価値を創造し都市の魅力を向上することが求められています。

このため、交通拠点の機能強化や市街地再開発事業等の都市機能の更新に取り組むとともに、3D都市モデルの構築や人流データの活用といった、まちづくりのDXを推進します。

また、ウォークアブルな都市空間の整備による、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成や、都市再生推進法人等を主体とするエリアマネジメント手法を用いた、公民共創による都市空間を活用したまちづくりに取り組みます。

さらに、市民や来訪者を惹きつけるため、JR静岡駅の交通結節点機能強化を図るとともに、駅周辺の整備や、駿府城公園をはじめとした公園・緑地の再整備による、快適で良好な景観を形成する緑あふれるまちづくりを推進します。

○政策2 まちの多様性とイノベーションの創出により、活発な交流と個性豊かな地域のまちづくりを推進します

新型コロナウイルスの感染拡大などにより、人々の暮らし方や働き方が多様化したことに伴い、都心や副都心以外の拠点においても、市民のニーズに応える都市空間の創出や、多様な主体による地域の特色を活かしたまちづくりが重要となっています。

このため、JR草薙駅周辺等の地域拠点や大谷・小鹿地区等において、エリアマネジメントによる地域の魅力の向上を図り、活発な交流の創出を推進します。

また、大谷・小鹿地区の土地区画整理事業や日本平公園といった産業・交流拠点の整備に加え、地域の拠点となる公園でのPark-PFI事業など、民間活力の導入による公園の利便性向上に向けた再整備等に取り組みます。

○政策3 多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

少子高齢化社会に対応した暮らしを支える持続可能な公共交通を実現するため、お茶っ葉型の交通網形成を推進するとともに、Ma a S等による地域特性に応じた移動サービスの提供により、自宅等から交通拠点までの移動を支援するファースト・ラストワンマイルの選択肢を増やし、シームレスな交通環境の構築を図ります。

また、誰もが安全で快適に利用できる交通環境を実現するため、公共交通のバリアフリー化と、駐車場・駐輪場の整備・長寿命化や放置自転車対策を推進します。

さらに、水素・EVバスなどの次世代モビリティの普及や、自動運転の実装に向けた環境整備を行うとともに、自転車活用を推進し、地域交通のグリーン化を図ります。

○政策4 安全・安心で環境にやさしい住環境と美しい緑のある都市景観の形成を推進します

市民の安全・安心を確保し、都市全体として災害に強いまちづくりを推進するため、建築物の更新や耐震化、管理不全な空き家等への対応に取り組みます。

また、住宅セーフティネットについては、老朽化が進む公営住宅の長寿命化改修や民間活力の導入による建替え等により、脱炭素社会に対応した省エネルギー化などの付加価値の高い公営住宅を整備するとともに、民間の賃貸住宅を活用し、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者向けの住宅の供給を推進します。

さらに、豊かな生活を支える身近な公園整備や、老朽化しつつある公園の将来的なニーズに寄り添った再整備を進め、調和のとれた都市景観の形成と、身近で緑が感じられる環境づくりに取り組みます。

## 10 社会基盤

経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

### 【取組の方向性】

道路・河川・上下水道などの社会基盤は、市民の安全・安心な生活や活発な経済活動を下支えする基礎であり、人・モノの移動や雨水対策、安定的な水の供給や汚水の適切な処理など、市民生活に欠かせない役割を果たしています。

その一方で、老朽化した施設の増加や建設業の担い手減少、激甚化・頻発化する自然災害など、社会基盤を取り巻く環境は厳しさを増しています。令和4年9月に発生した台風第15号では、市内での24時間降水量が416.5ミリ、時間あたりの最大降水量が107ミリを記録し、各所で浸水被害が発生するとともに、道路の崩壊や河川護岸の欠損、倒木や土砂流入による道路の寸断、水管橋の落橋、上水道の取水口への土砂等の流入に起因する断水など、市民の生活に大きな爪痕を残しました。

また、市内では交通事故件数は年々減少しているものの、自転車事故の割合が他都市と比較して高く、子どもや高齢者が関係する交通事故の発生が後を絶ちません。

そこで、道路・河川・上下水道の計画的な整備と、適正かつ効率的な維持管理を推進することで、市民生活、地域社会の快適性・利便性を向上させ、誰もが安全で幸せに暮らすことができる、持続可能な社会基盤を有するまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### ○政策1 地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備を推進します

市内の主要な南北軸、東西軸の機能強化を図り、広域から人・モノを呼び込むため、静岡南北道路長沼立体事業や国道1号静岡バイパス清水立体事業を推進するとともに、中部横断自動車道の新たなスマートインターチェンジの設置や、清水港等の拠点施設へのアクセス道路の整備に取り組みます。

また、幹線道路における渋滞解消を図るとともに、市民の交流や連携を創出する道路ネットワークの形成のため、引き続き都市計画道路の整備を推進します。

#### ○政策2 社会基盤の持続可能な運営を図るため、計画的な維持管理と担い手の確保に取り組みます

社会基盤を健全な状態に保ち、本来の機能を維持できるよう、定期点検に基づく施設の計画的な修繕・更新を進めるとともに、施設の統廃合を検討・実施します。

また、社会基盤分野のDXを推進することで、建設業における生産性の向上や労働環境の改善などに取り組みます。加えて、イベントの実施などを通じて建設業の魅力を周知・啓発することで、新たな担い手（若者・女性）の掘り起こしを行います。

○政策 3 生活環境の安全性・快適性の確保や向上に資する社会基盤整備を推進します

市民生活に身近な公共用水域の水質保全を図るため、施設の計画的な整備と適正な維持管理を徹底し、水環境の保護・改善に取り組みます。

また、都市空間の緑化や道路照明灯のLED化、上下水道施設における省エネルギー化や電気の地産地消の活用、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

さらに、通学路における歩行空間整備のほか、自転車走行空間における通行帯設置や路面表示などの整備を行うことで、道路環境の安全性・快適性の向上を図ります。

○政策 4 防災・減災に向けた社会基盤の強化や体制づくりを推進します

自然災害による各種被害の最小化を図るため、風水害については、令和4年9月の台風第15号をはじめとした近年の大規模自然災害による被害の検証結果を踏まえ、浸水対策、巴川流域を中心とした流域治水、土砂災害対策の強化に加えて、上水道の取水口の強化といった社会基盤の強靱化を図ります。地震については、施設の耐震化や耐津波化などの対策を進めます。

また、ハザードマップの周知徹底による自助・共助の意識の向上と、地籍調査の推進や災害時の事業継続に向けた応急体制の充実などのソフト対策を中心とした取組により、災害からの早期復旧に向けた体制の整備・強化を図り、激甚化・頻発化する自然災害による市民生活への影響の軽減を図ります。

## 第6章 5大重点政策

限りある経営資源を有効に活用し、効率的かつ効果的にまちづくりの目標を達成していくためには、分野の枠組みにとらわれない大局的な視点に立ち、喫緊の課題に対応する取組や、本市独自の地域特性・地域資源を最大限に活かす取組を進めることが重要です。

本市はこれまで、「健康長寿のまちの推進」「まちは劇場の推進」「歴史文化の拠点づくり」「海洋文化の拠点づくり」「教育文化の拠点づくり」の5つを、最重要政策「5大構想」と位置付け推進してきました。

この「5大構想」の取組を継承し、進化させて重点的に取り組む政策を「5大重点政策」として定めます。これらを「世界に輝く静岡」を実現するための推進力（エンジン）として位置付け、取り組んでいきます。

### 1 子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進

子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で人生を楽しみながら、自分らしく活躍し、暮らすことができるまちづくり

#### 【取組の方向性】

人口減少・少子高齢化によって現役世代が減少するとともに、将来を担う子ども・若者を取り巻く課題が複雑化している現代において、持続的に人口活力を向上させていくためには、まちづくりの主体である市民が、世代や立場、生活環境を問わず、心身ともに健やかに育ち、生きがいをもって自分らしく活躍できる社会の仕組みづくりが必要です。

そこで、安心して楽しく子育てができる環境の整備や、困難を抱える子ども・若者といった特別な支援を必要とする市民への対応の強化などに取り組みます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らし活躍できるよう、様々な関係機関等の連携による切れ目のない支援体制の構築や、市民が自主的に健康長寿、就労・社会参加のために活動できる環境づくりなどに取り組みます。

### 2 アートとスポーツがあふれるまちの推進

「文化芸術」と「スポーツ」の力を活かして、市民の暮らしが豊かになるとともに、国内外の人々が活発に交流するまちづくり

#### 【取組の方向性】

文化芸術、スポーツは、人々の感受性や創造性を育むとともに、多くの人の心をつなげる力を持った、暮らしの質の向上と地域経済の成長に欠かせない要素です。

本市においては、演劇、音楽、伝統芸能といった四季折々に展開される「まちは劇場」による文化芸術と、サッカーをはじめとする多種多様なスポーツが、市民の生活に根付いており、これらの地域資源をさらに磨き上げ、まちづくりに活かしていくことが必要です。

そこで、市民が日常的に文化芸術に触れ、参加する機会の創出や、本市の文化芸術を求めて国内外から多くの人々が訪れるための仕掛けづくりなどに取り組みます。

さらに、市民スポーツからプロスポーツまで、それぞれのステージでスポーツに親しむための環境づくりや、スポーツを通じて国内外の人々との活発な交流を促進するための場づくりなどに取り組みます。

### 3 城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進

徳川氏を中心とした本市の歴史に対して市民が誇りと愛着を抱くとともに、国内外の人々が駿府城公園周辺の静岡都心を訪れ賑わうまちづくり

#### 【取組の方向性】

駿府城公園周辺の静岡都心は、260年にわたる天下泰平の時代を築いた徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業、業務を中心とした高度な都市機能を兼ね備えています。こうした城下町ならではの特徴を活かして、市民の歴史に対する誇りと愛着を醸成するとともに、歴史資源と都市機能が有機的に融合した、風格と賑わいのあるまちづくりを進めることが必要です。

そこで、静岡都心において、来街の目的となる拠点の整備とそれらを活用したイベント等の実施や、豊富な歴史資源と中心市街地の商店街等をつなぐための回遊性の向上などに取り組みます。

さらに、市民が本市と徳川氏などの関連性を知り歴史を理解する機会の創出や、国内外に向けた歴史資源の魅力や価値の発信などに取り組みます。

### 4 港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進

清水港に集積するオンリーワンの地域資源を活かして、海洋産業や海洋研究が発展するとともに、国内外の人々が交流し賑わう「国際海洋文化都市」を目指すまちづくり

#### 【取組の方向性】

国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や、クルーズ船入港隻数といった高い港湾機能を有する物流・人流のゲートウェイであり、その周辺には大学・研究機関に加え、世界文化遺産の構成資産である三保松原などの観光資源が存在しています。こうした高いポテンシャルを活かしながら、「みなと」と「まち」が一体となり、環境と経済が調和したまちづくりを進めることが必要です。

そこで、清水港周辺エリアにおける賑わい創出の核となる拠点の整備や、清水港の魅力の国内外への発信を通じた多くの来訪者の誘導などに取り組みます。

さらに、清水港・駿河湾の特徴と環境を活かしながら、脱炭素などの高い付加価値を生み出す産業の振興や戦略的なMICE誘致を推進するとともに、産学官などの多様な主体の連携による、海洋に関わる人材の育成などに取り組みます。

## 5 オクシズの森林文化を育てるまちの推進

オクシズが都心と支え合い、住み続けられる地域になるとともに、自然環境と森林を活かした賑わいが生まれ、持続的な経済活動が営まれるまちづくり

### 【取組の方向性】

本市の市域の約80%を占める中山間地域は、豊富な自然と、地域の伝統文化や農林業といった人々の営みが共存し、「オクシズ」の愛称で親しまれています。都心の豊かな暮らしにも恩恵をもたらすこの地域の魅力と強みを活かし、安心して住み続けられるオクシズを形成していく必要があります。

そこで、オクシズにおける買い物、医療、教育等の生活機能の維持や、地域コミュニティを維持するための移住促進等による新たな担い手の確保などにより、生活利便性の向上に取り組みます。

さらに、農地や森林の適正な利用と保全を意識した経済活動のための環境づくりや、新たな観光交流拠点の整備と観光客を呼び込むための効果的な情報発信を通じた地域の賑わいづくりなどにより、雇用と仕事の確保に取り組みます。

## 第7章 区役所の取組

市民にとって最も身近な行政機関である区役所が担う役割と、区役所が推進するまちづくりの方向性を定めます。

### 1 区役所の役割

区役所は、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」と「地域と一体となったまちづくりの推進」の2つの役割を担っています。

各区役所が、市民の多様性を尊重しながら、国籍や性別等を問わず誰もが利用しやすい行政サービスを提供するとともに、デジタル技術などを活用して市民の利便性の向上を図ります。

また、「分野別の政策」や「5大重点政策」と連携しながら、各区の魅力を活かしたまちづくりを推進します。

### 2 まちづくりの方向性

#### (1) 葵区

駿府城跡、伝統芸能などの歴史や文化、オクシズの豊かな自然といった資源の価値を高めるとともに、様々な地域課題に対して、区役所、企業、大学、移住者などが地域と一体となって取り組むことで、市民がここに住み続けたいと思うまちづくりを推進します。

#### (2) 駿河区

区内に複数の大学が立地する特色を活かして、年齢などの垣根を越え人と人がつながる機会を創出し、市民の一体感を醸成するとともに、防災意識を高める取組などを通じて地域コミュニティを活性化させることで、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

#### (3) 清水区

駿河湾やオクシズの豊かな自然や歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力を高めるとともに、海と陸の玄関口である地理的強みを活かし、地域と一体となって賑わいを創出することで、市民が愛着と誇りを持ち、主体的に活動できるまちづくりを推進します。

## 第8章 市政運営の基本認識

政策・施策の効率的かつ効果的な推進を下支えするための、市政運営に必要となる4つの基本認識を定めます。

### 1 人とつながる

多様化・複雑化する地域課題の解決のためには、まちづくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を認識し、相互につながり、協働していくことが不可欠です。

そこで、市民、団体、企業、周辺自治体等との連携を図るための仕組みづくりや、ともにまちづくりを進めるシチズンシップに富んだ人材の育成に取り組みます。

また、様々なツールを活用しながら、内容やターゲット等に合わせた積極的かつ効果的な情報発信を行います。

### 2 仕事の仕組みを変える

時代の急速な変化に対応しながら、行政サービスと業務の質を向上させていくためには、仕事の仕組みや環境を柔軟に変えていくことが不可欠です。

そこで、行政のデジタル化などを推進し、利便性の高い行政サービスの提供を行います。

また、市役所において、ライフステージに応じて柔軟に働くことができる環境を整備することで、職員の人材確保を図ります。

### 3 人や組織が変わる

質の高い市政運営のためには、職員が常に業務や組織の改善を意識するとともに、行政需要の変化に応じた組織体制を構築していくことが不可欠です。

このため、職員が仕事の意義や自身の役割を再認識する機会を創出し、市政運営の主体としての当事者意識の醸成と、職員一人ひとりの生産性の向上に取り組みます。

また、多様な市民ニーズにしなやかに対応できる市役所の組織編成を図ります。

### 4 財政基盤を堅持する

人口減少に伴い財政の厳しさが増す中、質の高い行政サービスを維持するためには、限りある財源を選択と集中の視点で配分し、適正な財政運営を図ることが不可欠です。

このため、効率的な予算執行や新たな財源確保による、健全な財政運営を推進するとともに、公共施設の長寿命化や総資産量の適正化による、効果的なアセットマネジメントを促進します。

また、民間活力を積極的に活用し、公民連携により行政サービスの充実を図ります。